

人材育成奨学計画（JDS）において想定される対象分野課題表（2028～2030年度受入）

2025/5/14

【国名：ネパール】

【作成部署：JICAネパール事務所、南アジア部南アジア第二課】

サブプログラム (JDS援助重点分野)	コンポーネント (JDS開発課題)	受入 想定 人数	背景（開発計画の有無、課題、ニーズ等）	実施中、あるいは実施予定の関連する JICA事業	JDS事業において想定されるニーズ (想定される研究テーマ等)	募集対象機関
1 経済成長や国民の生活改善に直結する社会・経済開発 Social and economic development which directly lead to economic growth and the national livelihoods improvement	1-1 財政・経済政策 Financial Policy、Economic Policy	7	・ネパールは2026年にLDCから脱却し、中所得国入りを果たす見込み。他方、国内対GDP比約2割にも上る海外労働者送金をけん引役にして、過去10年間、年平均4%程度と低位ながらも安定的に成長を続けているが、1人当たりGDPは、依然として低位にとどまっている。 ・また、産業の未発達、都市部と地方の格差の拡大の是正が課題となっている。 ・LDC脱却後も持続的な経済成長は課題であり、ネパールが抱える経済政策分野の諸課題を包括的かつ戦略的に克服するための国家開発政策、マクロ経済政策、財政政策、金融政策等を高いレベルで立案、実施できる行政官・実務者の人材育成と能力向上が急務となっている。 ・GDP構成は、農業セクターに大きく依存し、製造業が低迷しており、経済成長を牽引する有望な産業が育っていない。また、外国投資（FDI）の対GDP比も他の南アジア諸国と比べても低い水準にある。 ・JDS事業では、JICAが実施する個別専門家「投資開発」及び「有償（海外投融資）インパクト投資推進事業」等を補完する形で、経済構造の多様化等を通じて将来的に持続的な経済成長を遂げるよう、国家開発政策、マクロ経済政策、財政政策、金融政策等を立案、実施できる行政官・実務者の育成と能力向上が期待される。	個別専門家「投資開発」 有償（海外投融資）インパクト投資推進事業	想定される研究分野： 国家開発政策、マクロ経済政策、財政政策、金融政策、通貨政策、租税政策、公共財政、債務管理、計量経済学、投資環境整備、産業振興政策、海外投資促進政策、ビジネス環境整備、企業育成等 希望学位：上記に関連する学位（経済学、公共政策学などの社会科学系学位）	全ての省庁
2 ガバナンス強化及び民主主義の制度基盤づくり Governance enhancement and basic framework development for democracy	2-1 行政運営能力強化支援 Development of Human Resource and Administrative Capacity of Civil Servants	7	・2015年に制定された新憲法では、ネパールで初となる連邦制が導入され、連邦政府、州政府、地方政府の三層構造による統治体系が定められた。これにもとづき、2017年には地方選挙が実施され、州政府ならびに地方政府の代表が選出され、過去長らく続いた地方政府不在がようやく解消されるにいったが、未だその実務体系は整備されているとは言えない状態が続いている。 ・また、社会的弱者（貧困、低カースト、少数民族、女性、障がい者、僻地住民など）への行政サービスが十分に行き届いていないことも課題となっている。さらには、中央政府のオーナーシップが低く、財政基盤も不十分であり、開発事業を実施するスタッフの能力不足、士気の低さが問題となっている。 ・上記のような諸問題に対処するため、財務省、国家計画委員会などの総合調整機能の強化、中央及び地方政府の開発事業担当スタッフの能力強化、そして行政の透明性向上と市民の参加拡大が求められている。 ・なお、当地で実施する各種プロジェクトにおいて、スキームを問わず政府内手続きの遅延や不備によって少なからず案件の実施に影響を及ぼしている状況があり、行政機能の強化及び行政官の能力向上はJICA事業の円滑な実施の観点からも極めて重要である。 ・JDS事業では、個別専門家「主権者教育」を補完する形で、選挙管理委員会の実務能力の向上や選挙制度の整備を通じて連邦政府、州政府、地方政府の三層構造による行政機能の強化及び行政官・実務者の育成と能力向上が期待される。	個別専門家「主権者教育」	想定される研究分野： 地方分権、地方行政、行政管理、人事管理政策、行財政管理、地方自治、公共財政管理、労働政策、公共政策、組織論、国家歳入管理、E-Governance、サイバーセキュリティ、国営企業改革、中小企業政策、公務員人事制度等 希望学位：行政学、公共政策学など上記に関連する学位	全ての省庁
	2-2 国際関係の構築 Building of International Relations	4	・政治、貿易、産業、文化等のあらゆる面でインドを中心とした南アジア地域諸国、及び中国の影響を強く受けており、良好かつ戦略的な国際関係の構築は国の安定と持続的な発展のために不可欠である。 ・特に、インドのモディ首相が就任後は電力貿易協定が締結されるなど2国間の関係が強化されつつあるが、ネパールに不利益とならず、Win-Winの関係を築くための施策の立案と実施が、安定的な国家の成長のためには極めて重要である。 ・JDS事業では、ネパールの開発に資する形で関係諸国との良好な関係を築きつつ、同時に日々変化する国際情勢に合わせた外交政策立案と実施、地政学的・国際的な課題へ対応する政策・戦略の立案・実施を担える人材を育成することが期待される。		想定される研究分野： 国際政治、国際経済、外交政策、地域統合、地域経済政策等 希望学位：国際関係学など、上記に関連する学位	全ての省庁
	2-3 法制度整備支援 Improvement of Legal and Judicial System	2	・日本は2009年以降、民法の支援を通じて国や市民生活の根幹となる基本法の支援を継続的に行ってきた。この結果、2018年には民法、刑法、民事訴訟法等の五法が制定されるにいった。 ・新憲法の制定に長い時間がかかったが、2015年に成立してからは、地方選挙の実施（民主的プロセスに基づく国民代表の選出）を通じた地方行政の空白解消が課題であった。2017年には新憲法に基づく地方選挙が実施され、連邦政府・州政府・地方政府の三層構造がようやく形を成しつつあるところである。 ・国家の基盤となる各種法律の整備と、民主的プロセスを通じた国家づくりが持続的な経済発展に不可欠であり、人材育成を通じて引き続き支援を行う必要がある。 ・JDS事業では、技プロ「民法運用能力強化プロジェクト」を補完する形で国の基盤となる基本法（民法・刑法やそれらに準ずる法律等）の整備、民間セクター開発分野では投資拡大とそれに伴う経済発展に寄与する商法、会社法、倒産法、貿易・投資関連法の整備を担える人材を育成することが期待される。	技プロ「民法運用能力強化プロジェクト」	想定される研究分野： 民法、刑法、会社法、商法（倒産法を含む）、経済法、租税法、貿易・投資促関連等の法整備 希望学位：法学など上記に関連する学位	全ての省庁
年間上限人数※修士のみ		20				